

令和5年5月11日

交通局自動車部自動車運転課

市バス事故について

お怪我をされたお客さまにお見舞い申し上げますとともに、ご乗車されていたお客さまにご迷惑をおかけしましたことについて、お詫び申し上げます。

- 1 日 時 令和5年4月10日（月） 午後1時38分頃
- 2 場 所 名古屋市中区三の丸二丁目3番地1号
（大津橋城北新町線「県庁前」交差点）
- 3 所 属 大森営業所（名鉄バス株式会社に委託） 運転士（46歳）
- 4 系 統 基幹2号系統 栄 午後1時29分発 四軒家行
- 5 負 傷 者 車内のお客さま 3名（79歳男性 軽傷、78歳男性 軽傷、
56歳女性 軽傷）
- 6 状 況 市バスが信号に従い基幹バスレーンを直進していたところ、基幹バスレーン左側で右折のため停止していた他車が発進し、バスの直前へ進入してきたのを認め、衝突を避けようと強めのブレーキをかけました。衝突を避けることはできましたが、その反動で車内にいたお客さま1名が救急搬送され、その後、他の2名のお客さまが通院されました。